## 第1回

# 新宿区次世代育成支援計画起草部会

平成25年8月9日(金)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

○事務局 皆様、おはようございます。大変お暑い中お越しいただきまして、大変ありがとう ございます。

次世代育成協議会の中の下部組織である起草部会を開会するにあたりまして、まず7月1 日に親会である次世代育成協議会を開催致しました。その会議において、区長から本日の部 会長に任命された福富先生にこの部会の進行をお願いしたいと思います。

私は、事務局を担当しております子ども家庭課長の大野でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。

それでは、福富部会長、よろしくお願いいたします。

**〇福富部会長** 福富です。よろしくお願いいたします。本当にお暑い中、ありがとうございます。

次世代育成協議会の中でのこのような部会は、近々で言いますと、23年度と24年度に権限を持たせていただきました。23年度の提言は、基本的に若者にターゲットを当てましたが、その頃、若者に対する支援法が22年に策定されました。若者という概念は、我々からすると25歳からせいぜい30歳くらいまでと考えていたんですが、その法律の運用において、39歳までが若者のターゲットであるということになりました。そしてそういう若者、特に引きこもっている若者たちに対して行政がどういう対応ができるだろうか、支援ができるだろうかということを中心に提言をさせていただいたのが23年度です。

また、若者になってから何か対応するというのではむしろ遅いのではないか、すなわちもう少し前の段階で、子どもたちの居場所をめぐって、特に学童や児童館、それから放課後子どもひろばといったような問題の中で、そのあり方みたいなものについて議論をさせていただきました。

今年度の部会といいますか、協議会は、そういったこれまでの経緯を一応受けながら、新しく平成27年度からの新宿区の若者を含めた次世代育成支援計画の素案について検討しようというものです。今年度はその前段階としてアンケート調査を行っていますが、前回の20年度でも同様の調査が行われ、その調査結果を元に22年度~26年度までの計画が作成されました。今回も同じように調査をして、その調査結果をベースにしながら、27年度以降の方針を検討するという流れになると思います。

したがいまして、この部会はその調査を実施し、そのデータをどう読み解くのかというと

ころが主眼というか、この部会に課せられた課題だと思います。部会員の皆様のお知恵を結 集し、忌憚のないご意見をいただきながら、何とかまとめていきたいと思っております。

私は長く東京学芸大学というところに勤めておりまして、特に思春期の問題を主に研究してまいりました。後半はかなり思春期のセクシャルな問題、特にジェンダー絡みの問題について仕事をしたつもりであります。そんなことで、お役に立つかどうか、できるだけ私の今までの経緯を踏まえながら、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今日は初めての部会でして、前回は協議会の中でのことでしたので、顔を十分覚えられなかったと思います。そこで、今日は数少ないメンバーですのでお一人ずつ自己紹介を兼ねて、 簡単で結構ですので自分の状況をお話しいただければと思います。

#### (各部会員が自己紹介)

### **〇福富部会長** どうもありがとうございました。

皆さん、それぞれのお立場があって、それをベースにしていろいろなご意見がいただける と思っておりますが、それだけではなくて、どうぞ忌憚なくご自由に、何でも言えるような 雰囲気で部会を進めてまいりたいと思います。では、この部会の役割について、もう少し事 務局から説明をお願いします。

○事務局 お手元に配付させていただいている資料2「第五期新宿区次世代育成協議会における部会の役割について」をご覧ください。この資料の下の方のイメージ図では、次世代育成協議会の中に部会を設けさせていただいております。

まず、本日開催している部会の正式名称は「新宿区次世代育成支援計画起草部会」で、17名の委員の皆様方で構成されており、福富先生を部会長としております。検討対象が 0 歳から39歳までと、大変広い範囲でありますが、中心が特に12歳から39歳まで、すなわち中学生以上の方を対象としてご検討いただきたいということでございます。

また、もう一つの部会である専門部会の正式名称は、「子ども・子育て支援事業計画専門部会」で、これは増田先生を部会長として、12名の委員で構成されております。

こちらの部会の検討対象は、0歳から11歳までで、就学前と小学生のお子さんを対象に、 特に専門的に議論していただくということです。そして、専門部会は起草部会に内包されて いるという形になります。 資料の上のほうを見ていただくと、今の説明と重複致しますが、「1 部会の概要」の (1)の「ア 設置の目的」とございます。先ほど部会長からもご説明がありましたように、 平成27年度から31年度までの新宿区次世代育成支援計画の素案について調査・協議をしていただくというのがこの部会の目的でございます。また、「イ 所掌事項」として、その素案 の調査・協議、及び次期次世代育成支援計画策定の基礎資料とするための調査項目の検討などがあげられます。

(2) として、次に専門部会ですが、こちらの設置目的は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の素案について調査・協議をしていただくということでございます。また、「イ 所掌事項」は、子ども・子育て支援事業のニーズ量の検討・算出、子ども・子育て支援事業計画素案の調査・協議などです。なお、専門部会は、起草部会内に設置し、より専門的な立場から調査・検討を行っていただくということです。

裏面をご覧いただきますと、「2 部会の運営」についてです。まず今年度については、 第1回目の起草部会が本日開催されておりますが、中学生から若者までの意識及びニーズに 関する調査内容を検討していただきます。第2回目は今月23日に開催致しますが、本日の検 討結果を踏まえて、修正した調査票の案について、さらに検討していただきたいということ でございます。起草部会の検討結果を踏まえた上で、区としての最終決定を行い、9月下旬 から2週間程度の予定で、上記の対象者に対する調査を実施する予定でございます。

次に専門部会につきましては、12月頃と来年1月頃の2回の開催を予定しております。就 学前児童及び小学生保護者へのニーズ調査の結果をもとに、専門的な立場からニーズ量の見 込みの検討を行っていただきたいと思っております。

専門部会の検討結果を踏まえた上で、区としての最終決定を行い、平成26年3月にニーズ 量見込みを都に報告する段取りでございます。

あわせて、来年度の話をするのはちょっと恐縮ですが、26年度の起草部会は、基本的に4回程度を予定しております。6月の上旬から8月の下旬頃を予定しております。それと、専門部会につきましては、第1回目を6月上旬頃、第2回目を8月の下旬頃に開催したいと考えております。専門部会については、2回とも起草部会と同日の開催を予定しております。最初に、例えば専門部会を開催し、休憩を置いて起草部会という、そういう同日開催を予定しております。役割につきましては以上でございます。

#### **〇福富部会長** ありがとうございました。

何かご質問はございませんか。今日は主に中学生以上の調査票の具体的な質問内容につい

て検討していただくということが主眼であります。

○事務局 それでは、次第「4 今後のスケジュールについて」ということで、資料3と資料 4をご覧ください。

まず、資料3はA4判縦の表ですが、本日9日の起草部会で調査票について検討していただきます。

右列の就学前児童及び小学生保護者については後ほどご報告させていただきますが、既に 調査票を発送致しました。順次、どんどん回答が戻ってきている状況でございます。

もう1枚めくっていただくと、さらにちょっと細かいA4判横の資料4のスケジュールが ございます。これは、25年度と26年度の2年間にわたるスケジュールです。先ほども申し上 げましたけれども、来年の26年度については部会の開催回数も多くなります。

次に左の列の下のほうを見ていただくと、ニーズ調査・ニーズ量算出、左側の真ん中よりちょっと下のところにございますが、就学前児童・小学生向けというのがピンク色になっております。中学生以上向けというのが黄色、それから起草部会絡みの次世代育成支援計画全体のものについては緑色の網かけをさせていただいております。まず就学前児童・小学生向けにつきましては、4月から先月まで区で調査票の検討を行い、8月1日に調査票を発送させていただいて、今、順次集まっております。今月23日が一応締め切りになっているんですが、集まった段階で9月中に集計をさせていただきます。また、国からもニーズ量算出の計算式が発表されますので、それに基づいたニーズ量推計を10月中に行い、さらに11月から3月にかけてニーズ量の分析・検証、確保施策を検討するという流れになっています。

中学生以上向けにつきましては、黄色にありますように、調査票の検討をこれからしていただいて、調査票を9月中旬以降に発送、同じようにニーズの分析・検討を今年度中に行うという流れになってございます。

あと、0歳から39歳までの幅広い次世代育成支援計画につきましては、26年度にかけて計画素案を作成し、地域説明会やパブリックコメントを行い、支援計画の確定作業を進めていくという流れになってございます。

確保施策の都への報告につきましては、来年の9月ぐらいが期限になってございます。 雑駁ですが、そんな流れで2年間ご協力いただければというふうに考えてございます。 以上、今後のスケジュールについての報告でございます。

○福富部会長 そうしますと、最終的に26年度の下のほうにある緑色の「支援計画確定作業」に向けて、作業を行うということですね。それを作るための一つの材料として調査がな

されたということですね。

- ○事務局 そうですね。
- ○委員 私は専門部会には入っていなくて起草部会だけなんですが、できましたら、私も専門 部会に入れていただけたらと思うんですが、今さらだめでしょうか。
- ○事務局 7月の協議会において、委員を確定させていただいておりますので、委員としての 参加は難しいです。
- ○福富部会長 ほかにもそういうご要望があるんですね。協議会全体の委員の中でも専門部会とか起草部会に入れてほしいというご希望があるんですが、委員の変更はこの段階では難しいです。どうぞ傍聴にいらしてください。
- **〇委員** わかりました。ありがとうございます。
- **〇福富部会長** ほかにありますか。ないでしょうか。

それでは、いよいよ本日の主眼、調査票の検討に移ります。

まず、一つは、就学前児童保護者用の調査票があります。これは、皆さんの机上に配付しているピンク色のもので、既に発送済みです。それから、もう一つ、小学生保護者用は緑色で、これももう発送済みで回収されつつあるということです。

あとの4本が、中学生保護者、中学生本人、青少年、若者向けの調査票です。本日はこの 調査票の策定に向けて検討するということです。

○事務局 この調査の概要について、簡単にご説明させていただきます。

(以降、事務局において、資料 5 「平成25年度新宿区次世代育成支援に関する調査の概要」を読み上げる)

次に、資料6についてご説明させていただきます。先ほど部会長がご指摘いただいたように、もう既にお配りしたものです。A3判のカラーのリーフレット1枚です。

まず、これまでに区はどういう形で子ども・子育て支援事業を展開してきたか、特に待機 児童の問題が今話題になっておりますが、新宿区の取り組みはどうであったかという内容を 記載しております。

次に裏面につきましては、それぞれの施策や言葉の説明のほか、新宿区の地図をお示しすることで、どういう地域に、どういうような子育て支援施設が配置されているのかが一目で分かるような形になってございます。

あとは、中学生以上の調査票4本が付いておりますが、調査票の前に項目一覧というのを付けております。A4判の縦で、右列に前回の20年度調査で聞いたものを黒丸で表記してい

ます。基本的には20年度調査を踏まえてこの調査票を作成しております。

中学生保護者に向けての調査につきましては、「9.生活の安全・安心について」の問25~26「外出をするときに不安なこと、安心して暮らすために必要なこと」の設問を新設させていただいております。ほかは基本的には前回調査を踏襲させていただいております。

次に資料10の中学生本人に向けての調査項目一覧をご覧ください。ここでは、3番「保健に関する情報や教育」の中で、避妊の問題、性感染症、薬物に関する調査を新設しております。裏面をご覧いただくと、さらに問31「大人になるのに必要だと思うこと」、問32「結婚や子育てについての考え」、問35「飲酒・喫煙などの経験・やってはいけないと思う程度」、こういった設問を新設しております。

さらに、資料11の青少年の調査項目一覧をご覧ください。こちらでも保健に関する情報・ 教育ということで、やはり避妊、性感染症、薬物についての設問を新設しております。

裏面をご覧いただくと、同じように、「大人になるのに必要だと思うこと」「結婚や子育 て」「外出をするときに不安なこと、安心して暮らすために必要なこと」「飲酒・喫煙のこ と」などを新設しております。

最後に、資料12の若者の調査票では、これまで新設したもの以外に「飛び込み出産について」「現在子どもがいるか」「将来子どもを持ちたいか、子どもを持ちたい理由、子どもを持ちたいと思わない理由」「現在の子どもの数と理想の子どもの数」「結婚や子育てについての考え」「相談や情報提供先を知っているか(若年者就労支援室等)」などの質問を新設しております。

調査票関係の説明は以上でございます。

- ○福富部会長 若者向けの調査票にも何か同封することは可能ですか。
- **○事務局** いろんなご意見があった中で、これはぜひそういうものを取り入れたいということ であれば、予算の範囲内という制限はございますが、検討させていただきます。
- ○福富部会長 では、それぞれ順番を追って、何かお感じになっていることをお聞かせください。まずは下の世代から行きましょうか。中学生保護者に対する質問項目は全部で30問ですが、これについて何かお気づきのことはございますでしょうか。
- ○委員 調査方法で分からないところがあって、そもそもこの①から⑥までの6種類で、それ ぞれの調査数が記載してありますが、そもそも母数がどれぐらいあるのかとか、その中で何 割ぐらいの回答を得られれば、これが新宿で暮らしている人たちの、この世代の人たちの大 まかな意見なんだなというのが妥当性があるんだろうと判断できるのかなどはいかがでしょ

うか。

○事務局 就学前児童人口が1万1,208人で調査票送付数が2,500ですので、割合としては約22.3%です。小学生につきましては、人口が9,063名で調査票1,500なので、割合は約16.6%です。

それと、中学生保護者と中学生本人は同じことになりますので、中学生本人の人口が 4,594人で、合わせて600通出しておりますので、約13.1%です。

15歳から17歳の青少年人口は4,497人に対して300通なので、約6.7%です。

最後の若者は、18歳から39歳と大変年齢幅が広く、10万826人に対して1,500通ですので、 割合は約1.5%になります。

- **○委員** 就学前児童や小学生、中学生保護者の場合はかなり回収率が高いと伺いましたが。
- ○事務局 前回は6割以上ありました。
- ○委員 こちらはサンプルが少なかったとしても、回収率が高かったら信頼できるかなと思うんですが、一番最後の若者意識調査が気になります。
- ○事務局 就学前児童及び小学生保護者向けの調査票につきましては、今現在、どんどん回収し始めている状況です。皆さん子育てに関して非常に真剣に取り組まれていて、また、あれだけの量の設問にかかわらず、一生懸命回答されているというのが分かりますので、一定の方向性は十分出せると考えております。
- ○福富部会長 そうですね。6割回収できる社会意識調査なんていうのは、まず考えられない数字ですね。それは、区がやっているということと、やっぱり区民のそれに対する関心の高さがすごく反映しているのだと思います。これだけのボリュームで、書くだけでも嫌になっちゃいますよね。でも、それにあえて回答してくださるというのは、それだけ区民の方がすごく意識が高いということだと思います。

ただ、若者の意識調査につきましては、やはりすごく全体数が多くて、しかも関心は低いだろうと思います。そういう意味では、この結果だけですぐに「新宿区の若者の意識である」というようなことは難しいかと思いますが、一つの資料としての意義はあるように思います。何%あるからどうだとか、そういう絶対的な数値というのはなかなか難しいのではないかと思います。

- ○委員 問7ですが、「ご両親とお子さん以外」とあるのですが、これは多分「ご両親と宛名のお子さん以外に」じゃないかと思います。
- ○事務局 そのとおりです。ありがとうございます。「宛名の」の文言を入れることとします。

- ○委員 問9ですが、これはもう変えられないことだと思うのですが、「身の回りの世話」という表現なんですが、何を意味するのか大変困りました。しかも、「主に」ですから、答えは1つですよね。例えば、父親と母親、あるいは祖父母で役割を分担しているときに、「食事はどっちが作るよ」「送り迎えは誰がするよ」といったときに、「主にしている」というふうに分けたときに、何を言っているのかなと迷いました。ただ、統一した設問項目でやっているということで仕方ないのかなとも思っています。
- ○事務局 この設問については、既に発送している就学前調査票にもありますが、国の必須項目でございます。

それ以外に、各自治体独自のものをつけ足しても構わないことにはなっているのですが、 国からの必須項目は載せざるを得ず、その際の表現についても原則として全国一律のようで す。ただ、少しでもわかりやすくする工夫というのはあり得るかなと思います。

○委員 問17の「携帯、スマートフォン、パソコン」という設問ですが、有害サイトについての説明がありません。正直、私自身が有害サイトというものの定義がよく分からなくて、何をもってそう言っているのかなというのがあります。例えば、アダルトサイトは有害サイトなのかどうかといったときに、どっちかなと正直迷いました。それ以外の有害サイトって、何を言っているのかちょっと困ったというのが率直なところです。

この設問は、「携帯、スマートフォン、パソコン」というふうに書いてありますが、この 文言はもう変更できないのでしょうか。何か分け方として正しいのかなと思います。要は、 一くくりになっているということがちょっと気になりました。区が何を調べたいのかによっ てなんですが、単純にインターネットというくくりで言っているのであれば、あえて分ける 必要があるのか、規定する必要があるのかと逆に思ってしまいました。

インターネットを使っているかどうかというものが設問の趣旨であれば、インターネットという言葉が文章の前のほうにきて、括弧書きで、携帯、パソコン等全ての機器を含むというふうになるのかなと思います。この設問を見たときに、逆に私は、どの機械を使っていますかという質問なのかなと思ったのですが、そうでもなかったので、ちょっとわざわざ規定している意味が分からない気がします。

- ○事務局 ありがとうございます。表現等についてはいろいろ工夫させていただきたいと思います。
- **○福富部会長** 改めて有害サイトとは何なのかと言われると、確かに困りますね。
- ○委員 うちは今、高校1年生の息子がいまして、昨日調査票をやらせました。特にこの設問

にひっかかることはなく、すいすいとやったのですが、そのときに、これは一体何のために聞いているのかと息子から聞かれました。彼自身も有害サイトに行ってしまったことが一度ありまして、「まずい、これはどうしたらいいの」という、すごい高額の請求をされるケースがありました。仕方ないので、「消費生活センターに電話をしなさい」と言ったところ、「無視すればいいですよ」という一言で終わったんですが。

インターネットをしたときに対処の方法を知っていますかという設問が最後にあるのかな と思っていたのですが、そうではなく、今の子が、どのくらいインターネットを利用してい るのかという数が知りたくて設定をした質問なのか、これでどのくらい被害にあったと知り たいから聞いている設問なのかが分かりませんでした。

でも、有害サイトという言葉自体は、子どもたちはよく分かっていて、ひっかかることはなかったです。

○委員 子ども向けではなく、保護者向けの調査票なので迷いました。細かいところで恐縮なんですが、例えばアクセスというのも、間違ってクリックした場合に、例えばアダルトの広告なんかがばっと出てきてしまうとか、そういうものが有害サイトをアクセスしたという行為になるんだと思うんですが、それは本人の意図するものと違うものがたくさん出てきたから有害なのか、それとも、例えば18歳未満禁止のようなサイトに、それ未満の子がアクセスしたから、それは有害なのかという、そういう意味の区別のことなんです。

要するに、大人がアダルトサイトにアクセスしても有害サイトではないと思うんです。だからアダルトサイトは定義の中に入らないだろうと思ったんです。ところが、子どもがそういうサイトにアクセスしたら有害なのか、要はそういうような感じの迷い方をしたということなんです。

- **〇福富部会長** 中学生ぐらいのお子さんをお持ちの方はいかがですか。
- ○委員 今は簡単にアクセスしてしまうんです。「部活」という単語だけでいっても、いろんな部活がわっと出てきまして、当然ながら、性的な表現のある部活も出てくるわけです。それも、本当にひっかけの名前が出てきて、普通の運動部のような名前が出てくるけれども、それをクリックするととんでもない方向に行ってしまうというのがうちの息子がひっかかったケースです。

本当に一文字違いとか、丸がついているだけで有害サイトに行ってしまうというのがあります。子どもたちは一応認識を持っていますし、学校などでも業者に来ていただいて、「有害サイトはこうだよ」とか「ひっかからないでね」というのをやっています。それより、こ

れは一体何が知りたくて聞いている設問なのか、そちらが知りたいです。

○事務局 委員からいろいろご指摘をいただきましたが、後で協議していただく「若者の意識調査」においては、このようなコミュニケーションツール、携帯、スマートフォン関係の設問はありません。つまり、若者も含めて我々大人は、もう自己責任でやりなさいという話なので、あえて聞く必要はないと思います。でも、高校生、特に中学生においては、こういったツールが普及して、はっきり言えば四六時中やっている場合もあるかもしれません。親の目の届かないところで使っている中で、親御さんとして、またはお子様本人として、そういうサイトにひっかかったというような認識の有無は、やっぱり聞いておきたいと考えております。

例えば学校教育の中で、そういったことも子どもさんたちに周知していく必要があるのかだとか、または学校教育以外の例えば地域での青少年健全育成のための活動をしていただいている地域の皆様方に対してでも、いろんなキャンプだとか、いろんな活動の中で、そういうお話も織りまぜる機会を入れてほしいというようなこともお願いしていくことになるのかなと思います。利用状況、経費、有害サイトにひっかかったことがあるのかどうか、そういったことを、親御さんご本人と、子どもさん本人と、両方あわせて高校生ぐらいまでの方に聞いておきたいという趣旨でございます。

ただ、その中で、救済措置の方法を知っているかどうかというのは、これは貴重なご指摘であると思いましたので、検討させていただきます。

- ○福富部会長 中高生だけの設問ですよね。若者にはないですよね。
- ○事務局 そうです。
- ○委員 有害サイトの定義って、法外な料金を課金されてしまうというようなところに入っていってしまうという有害と、アダルトサイトやセックス産業のほうに子どもが引っ張られていってしまうというような有害と二通りあると思うんですが、どっちを指していますか。
- ○事務局 基本的には両方入ります。いわゆる有害ということで、普通に情報を収集するのに当たって、その年齢にふさわしいものがあると思います。中学生は、お金の問題も自分で責任がとれないわけですし、またアダルトサイトにしても、親としても、子としても、恐らく本能的にこれは変だな、まずいなというのは、お子さんでも分かるのではないかなと思うんですが。
- **○委員** 例えば、無料のアダルトサイトに入りましたという場合、昔で言えば、エロ本をみんなで買ってのぞいたみたいな話ですよね。それまで全部親がコントロールできるのかという

と、そんなことはできない。無料の中でそういうものをちょっとかいま見ながら学んでいく 部分もあるので、そういうものまで全部シャットアウトすることはできないし、また逆にし てしまうと、その部分の教育は教育者がするのかというと、できないと思います。ちょっと 設問が曖昧過ぎて分析のしようがないような気がします。

だから、妙な感じで課金されているサイトに対しては、それに反応する必要がないとか、 こういうときには、こういうところに行きなさいという設問は必要だと思います。

- ○委員 事務局の説明では、調査結果の数値を知ることで施策に反映していきたいというニュアンスだったと思いますが、中学校ではお巡りさんなどを呼んで、携帯の使用方法などの指導はしていないんですか。
- ○委員 小学校からしています。フィルタリングなども教えます。親御さんに向けてもしています。
- ○委員 だから、数値を確定するという意味では、この設問が少しぼやっとし過ぎていて、何を聞いているか分からないし、数字が出たとしても、ではどっちの方向へ答えを出すのかも分からないのではないでしょうか。アダルトサイトに入って、妙な課金をされたときに、こういう救済方法がありますよということを周知しようということであれば、そっちの方向に質問をシフトしてもいいように思います。
- ○福富部会長 救済の問題にまで入るとすると、ここで定義をきちんとしておかないといけないですね。救済だと、課金ということで限定する、要するにポルノグラフィックなものを見たときの救済というと、これは本当は変な話になってきますので、違う話だと思います。そうすると、救済に結びつけて考えるとすると、これは課金だけというふうに限定しなきゃいけなくなってくる。一方、救済のことは一応ここでは置いておくとなると、非常に漠然とした聞き方で、どのくらいのものが大体そういうものにアクセス経験があるのかぐらいを知るということになりますね。
- ○委員 例えば当時こういうものがあったと知って、私がアダルトサイトに入ったとします。 課金がなければ親になんか言いませんよ。
- **〇福富部会長** 例えば、「有害サイトに入って、経済的な被害に遭ったことがあるか」という質問はどうでしょう。
- **〇委員** そう言えば明確でしょうね。
- ○福富部会長 そうすると、有害サイトの意味もかなり限定されてくる。教育上の対応と言った場合、非常に広い意味が「教育」という言葉の中に含まれちゃうので、ここは、要する

に学校教育や学校現場に対して云々するという、狭く考える必要はないと思います。今回の 調査も、結果が出たら、学校現場に対して云々するという、すごく狭いルートみたいなこと で考えるとむしろ難しくなってしまう。広い意味でいうと、この調査はすべて教育的な調査 の一環ですよね。

- **○委員** 確認なんですが、先ほど国の必須項目とか、それから経年的な変化を見る項目とかの 説明がありましたが、問17はどうなんですか。
- ○事務局 国の必須項目ではないです。国は、就学前児童保護者向けの調査に限定されていますので、中学生以上の設問についての指定はありません。ただ、区として前回5年前にはインターネット関係のことを聞いております。その経年変化で傾向をつかみたいと思っています。なお、委員の方のご意見を多数いただきましたので、ここの設問は事務局で精査をさせていただきます。
- ○委員 それとちょっと関連しているのですが、次のページのフィルタリングの設問(問17-6)ではまとめて聞いていますが、別々に聞かないと意味がないように思います。要は、携帯、スマートフォン、パソコンのフィルタリング状況ということについては、答えようがありません。ちなみに、うちでは携帯にはフィルタリングをかけていますが、パソコンにはかけていません。
- **〇福富部会長** では、次に中学生本人の調査票です。
- **〇委員** 青少年も同じなのですが、将来の子育てについて聞いていますが、中学生がこういうことを聞かれて答えられるものですかね。

例えば、普通に興味があることって、異性のことだったり、友達のことだったり、そういう質問があって、段階的に聞くのならまだしも、いきなり将来の結婚や子育てについて聞かれて違和感を感じないのかなと思いました。まあ若者はいいのですが。

- ○福富部会長 中学生の設問で、この見出し「将来の結婚や子育てについてうかがいます」 という見出しはあってもいいと思いますが、中身が問題ですね。問30についてはいかがです か。
- ○委員 自分や将来結婚する奥さんが働いているというようなことを中学生が想像できるのでしょうか。今の家庭がどうかというのであれば分かるのですが。
- **〇福富部会長** 中学生で、家族の役割とか、そういう授業科目はたしかありますよね。要するに、家庭の役割で家族がどんなことをするかというようなこと、あれは何の科目ですかね。
- ○委員 家庭科ですね。

- ○福富部会長 家庭科でもやりますよね。それから、社会科の中では、恐らく中学校の場合は、やる学校はあるかもしれない、そういうふうに役割という形で。中学生レベルでこれはどう答えるかというのは、単純な意味で関心はありますけどね。
- ○委員 お聞きしたいのは、これは将来の子育てについて中学生に問うているのか、それとも 少子化は、今回は少子化ということじゃなくて、若者に対する調査というふうに調査の目的 が若干変わったというお話ですが、少子化に対して、例えば中学生たちに男女のつき合い方 とか、コミュニケーションのとり方みたいなものを考えてもらいたいという意味は全く含ん でいないのか、むしろそっちのほうが問題じゃないかという気がします。
- ○事務局 若者に関する調査については、少子化の視点から若者の意識調査に変えましたが、 それ以外の調査については、総合的な視点で両方を含んでおります。いわゆる中学生の時点 で、自分が将来大人になったとき、男の子ならお父さん、母親ならお母さんになるときに、 役割をどんなふうに考えているか。

これは学校の授業でも恐らくあるのでしょうが、例えば私どもの事業の中にも、子どもたちの区政参画というんですか、区に対する愛着を持ってもらいたい、または区政に関心を持ってもらいたいということで、区長を交えて討論会というか意見交換会をやっております。小・中学生フォーラムというタイトルで、小・中学生を対象にして実施している事業です。男女共同参画もテーマにしたことがありますが、小学生のうちから、自分が将来お父さんやお母さんになったらという意識はお持ちだと思います。高学年になると特に大人顔負けの意見交換ができます。中学生になれば、もう十分だと認識しております。

- ○福富部会長 学校教育の中でも、男女共同参画社会基本法が制定されて以来、男女の役割に関する教育というのはかなり展開されるようになったんですね。そういった背景で、問30はまだ分かりますが、問32になるともう少し具体的になるので、ここまで中学生は本当に答えられるのかなと思います。
- **○委員** 自分が中学生だったら、自分の家庭を見て、お父さんとお母さんを見て、「ああ、こうはなりたくない」とかという希望で書くのではないでしょうかね、こういうものは。
- ○福富部会長 例えば30番と31番の順番をひっくり返すだけでも、意味合いは違うのかもしれませんね。
- ○委員 息子が通っていた中学校は中高一貫で、中学1年生のときから、自分の将来の職業を考えて、そこに自分を持っていくためには何をするかという将来設計を描くことをしていたので、何の違和感もなく息子はこの設問をクリアしました。

- **○福富部会長** 32番は中学生にはまだちょっと早いという感じはしますが、でも、まああってもいいのかなとも思うし。
- ○委員 うちも区立の中学2年生の男の子なんですが、やっぱり32番を見ると、「結婚しても、うまくいかなければ離婚することはしかたがない」とか、「結婚しても、別々の名字のままにすることも構わない」とか、9番の「子どもが3歳になるまでは、母親が家庭で育てる方がよい」とかは、さすがにちょっと難しいんじゃないかなという気がしてなりません。うちの子は稚拙なのかもしれないですが、「子どもが3歳になるまでは、母親が家庭で育てる方がよい」とおまえ思うって聞いても、きっと「何のこと」っていう感じなのかなと思います。30番や31番は言い方は悪いですが、中学生は興味ぐらいで書くというか、良い悪いもあるし、意図とは違うでしょうが、例えば何か親子で、こんなことを聞きながらやるというのもコミュニケーションの場なのかなと思ったりもします。しかし、32番はちょっといきなりぶっ飛んでいるかなという感じはしなくもないんですが。
- ○福富部会長 中学生にこれを聞いて答えが返ってきて、それをどう生かすかが問題ですね。
- ○委員 むしろ、もうちょっと子ども同士のコミュニケーションをどうとるかというような設問が抜けているのでそれが気になります。例えばコミュニケーションを取りにくい相手とどういうふうな接し方をしようとしているかとか、そういうことを踏み込んで何も聞かないで、いきなり結婚生活について聞いているので違和感を覚えます。
  - うちの会社に入ってくる20歳ぐらいの子たちを見ると、コミュニケーションがとれないの が一番困るので、それは特に最近感じています。
- ○福富部会長 家庭内での親子のコミュニケーションをどれくらい取っているかなどは、聞いていませんね。
- **〇委員** 僕らもそうですが、男の子は親とあまりコミュニケーションはとらないですよね。
- **〇福富部会長** でも、今もとらないのか。いや、意外と今の家庭はとっているのか。
- **〇委員** 問15の設問がありますが。
- **〇福富部会長** あることはありますね。
- ○委員 でも、恋愛関係の話はあまり載っていないので、いきなり飛んで将来の話になる。日常生活の中での男女の役割とか、そういうのは聞いていないですよね。
- ○福富部会長 今、私が気になるのは、母娘関係なんです。母親と娘との関係が、お互いに依存し合っている。要するに、独立している関係で仲よくするのはいいのですが、母親も娘に依存して、要するに子離れしなくて依存して、娘のほうも親離れせずに依存している。依

存関係は、ある意味では非常に楽ですからね。そういう状況でずっと例えば大学生ぐらいまで来て、母娘がお友達関係になっちゃっているというのがすごく気になります。

だから、意外とその辺が、逆に依存的な関係みたいなものがあり過ぎると少し問題かなという気はします。だから、むしろ中学生ぐらいで親から離れちゃって、親と何もコミュニケーションとらないというのがあると、昔ながらのパターンですよね。

○委員 コミュニケーションの「ツール」については聞いているのに、人と人とのコミュニケーション、生身の人間同士のコミュニケーションについてはあまり聞いていない。目の前にいる友達であったり、異性であったり、そのコミュニケーションについてはあまり聞かないで、いきなり将来の結婚生活について聞いているので、ここに違和感を覚えています。

むしろ、中学生ぐらいは、確かにコミュニケーションツールによるコミュニケーションもありますが、現実的に教室の中で学んでいることも実際にはあるわけで、全てがコミュニケーションツールの中でコミュニケーションをとっているだけではないと思います。

- **〇福富部会長** 皆さんで合意が得られれば新しい設問を設けることは可能ですか。
- **○事務局** あくまでもたたき台なので可能です。
- ○福富部会長 たたき台ですから、まだまだ可能なんですね。ですから、むしろ、この質問はやめて、こういう質問に変えたほうが良いという具体的な案がもしお出しできれば、それは検討の余地があるということです。

したがって先ほどのコミュニケーションのあり方についても課題に置いておきまして、次 に青少年の調査票に進みたいと思います。

○委員 ちょっとその前の中学生の問33、34の「生活の安全・安心について」ですが、この2つの設問は具体的過ぎて、唐突だと思います。何を聞きたいのかというのは、恐らくなんですが、安全・安心について現時点で不安があるのかないのかということだと思いますが、言い方は悪いですが、ちょっと誘導尋問的な設問かなという気がします。

中学生に聞くわけですから、例えば昼間、一人で外出するときにあなたは不安に思うことがありますか、ありませんかというような設問があって、「ある」と答えた方は、具体的にはどのようなものですかと聞くのが普通だと思います。ほかの質問は大体そうなっていますが、ここだけはそうではありません。にもかかわらず、すごく具体的な設問になっています。ただ、前回もこれでやっているので、同じ設問の傾向を見たいという、そういう趣旨なら

分からないとか言って。それを不安に思っているのかどうかというのは、私なんかは逆に聞

仕方がありませんが、うちの子は実は外に一人で出かけるのをすごく嫌がるんですね、道が

きたいなと思いました。田舎の子よりも都会の子のほうが出たがらないような気がします。 そういうことのほうが、どっちかというと知りたいという気がしています。

- ○福富部会長 これは継続の質問ですか。
- ○事務局 継続の質問です。なお、行政上、特に誘導云々という目的は全くないのですが。
- ○委員 はい、わかりました。
- ○福富部会長 これは恐らく、行政として経緯を見たいのだと思います。
  次は、青少年の調査票ですが、いかがでしょうか。さっきの有害サイトは、ここでも同じようにありますので、これは検討事項にさせていただきたいと思います。
- ○委員 青少年の問10は、中学生本人でも同じ質問として、「あなたは、一緒に住んでいる家族に、してほしいと思うことがありますか」というのがあります。設問を丁寧にするのであれば、「してほしい(してほしくない)と思うことがありますか」だと思います。設問の中には、してほしくないという項目も結構ありますので。
- **〇事務局** ありがとうございます。修正します。
- ○委員 問18の携帯やスマートフォンの料金ですが、これ自分で払っているかどうかの話なんですよ。中学生本人の調査票のときに言いそびれていたんですが、特に中学生は自分で払っていない場合は、分からないということがあると思います。ですから、分からないという答えもあってしかるべきかなと思います。高校生も自分で払っていなければ分からないこともある。
- ○委員 うちは、電話番号でその子の電話料金はいくらというのが分かるので、毎月張り出します。使い過ぎだということを言いたいがために。
- **〇福富部会長** 自動引き落としだと、分からない場合は多いですね。分からないという選択 肢を入れればいいのかな。
- ○事務局 一つのご提案として、分からないという選択肢があったほうが良いということですよね。
- **○委員** でも、分からないという選択肢がなければ、おのずと聞かないですかね。
- **〇事務局** ああ、なるほどね、逆に。
- **〇委員** 自分が幾ら使っているかって把握する、いいチャンスにならないですかね。
- **○委員** そうですね。料金を知りたいのであれば、「分からない」はなくしていいと思うんですよ。要するに、本当に金額が知りたいだけだったら。
- **〇福富部会長** 「分からない」を入れるだけで、大分違いますね。

- ○事務局 今、選択肢としてあってもいいかなと思いましたが、逆になければ、今、親御さんに聞いて、自分が認識するということのメリットはあるのかなとも思います。いずれにせよ、検討させていただきたいと思います。
- **〇福富部会長** ほかにありますか。
- ○委員 7ページの問23の「子どもを守る取組み」についてうかがいます。中学生本人にも同じ質問があるんですが、これを中学生の質問として読んだとき、この「子ども」というのは、自分を含んでいる子どもだと認識して読んだんですが、高校生として読むと、「子ども」って、自分のことを含んでいる子どもなのか、それとも自分は大人として質問に答えるのか、ちょっと悩みました。前回5年前も同じ質問をされているようですが、どういうふうに分析しているんですかね。
- **〇事務局** 中学生も高校生も、お答えになるご本人が、子どもという立場で読んでくださいということです。
- ○委員 そういう意味に捉えますかね、高校3年生が。
- ○事務局 少なくとも親子の親の立場ではないだろうとは思います。自分自身の立場を特定せず、一般論として回答するものと思われます。
- ○福富部会長 5つの選択肢がありますよね。高校生の立場に立ったときに迷いますかね。 例えば、1番「大人が日常生活の中で、子どもの意見をよく聞くよう心がけること」が大事 だという場合に、「子どもというのは自分で、自分と親との関係の中での質問である」とい うふうに捉えませんかね。
- ○委員 「最近、子どもの身体や心が傷つけられる事件などをよく耳にします」というふうに書かれていて、自分はいい年なので当然大人側として読んじゃったのかもしれませんが、高校生の立場で読んだときに、自分は大人だというふうな立場で答えてしまうかなと思ったんですが、そういうふうには感じないですかね。
- ○福富部会長 大丈夫じゃないかなと思いますが、どうだろう。
- **○委員** この設問は、一般論を聞いているのではないですか。
- ○委員 一般論ですね。
- **〇委員** そのときに自分を思い浮かべる人もいるかもしれないけれども、あくまでも社会一般 として、あなたはどうなんですかというのを求めているように思います。
- ○委員 区として、一般論を高校生に聞きたいのか、それとも高校生の実態として、高校生が悩んでいる気持ちを聞きたいのかがよく分からない。

また、一番最後の選択肢の「子どもの権利についての普及・啓発を行うこと」というのは、 18歳の子に聞くことなのかなとも思います。

- ○福富部会長 日本の法律では、少年法は20歳、児童福祉法は18歳までは子ども扱いされていますね。確かに18歳ぐらいになったときに、自分が大人だと思ってそういうふうに読む子もいるだろうし、どうでしょうね。
- ○委員 この質問をどういう意図で行い、どういうデータが欲しいのかによって、設問の仕方も工夫の余地があると思います。
- **〇福富部会長** この設問も経年比較ですよね。
- ○事務局 そうです。前回5年前ですと、どの年代でも、「大人が日常生活の中で、子どもの 意見をよく聞くように心がけること」や「命の大切さについて親子で話し合うこと」が断ト ツで多いです。
- ○委員 問32の「社会道徳について」のところは、ちょっと設問の方法を変えないと答えが出てこないだろうと思います。

というのは、経験の有無、例えば援助交際をしたかとか、万引きをしたかって、もししたことのある子でも、まず答えないと思います。これを聞くこと自体がどうなのかとも思います。「親の財布からだまってお金を持ち出す」とか、「タバコを吸う」なんていうのも、まさにこれは犯罪ですよね。聞かないのもなんですが、このまま聞くのも問題ありかなと思います。

- ○福富部会長 質問、それ自身の道徳性が問われるということですかね。逆に、右の設問できちんと「いけない」とか聞いているので、そのフォローは何かあるような気もします。聞きっ放しだと問題ですが、それに対して、それはいいか、悪いかを判断しなさいと右の設問で言っているわけだから。
- ○委員 聞き方の順番、例えば「帰宅時間を守らない」とか、「電車の中で携帯電話を使う」などが上のほうにあれば若干印象が違う気がします。あとは、もう少し選択肢を変えるかですね。
- **○福富部会長** これは検討したほうがいいかもしれませんね、確かに。その場合、次の会合までに、もしご意見等々あればいつまでなら大丈夫ですか。
- ○事務局 今日この場でご発言できない方もいらっしゃると思いますので、13日の火曜日までにご意見をお願いします。
- ○福富部会長 その際、できれば、こんなふうに修正したら良いという代替案までいただけ

ると大変ありがたいと思います。そうして、よりよい調査票にしたいと思います。

時間がない中でご検討いただきまして、ありがとうございます。本当に貴重なご意見、気が付かなかったことも多々ありました。ありがとうございました。

最後に事務局からの連絡事項はありますか。

- ○事務局 次回は8月23日金曜日、時間も場所も今日と同じです。
- ○福富部会長 13日の火曜日までにご意見をいただければ、それを踏まえて訂正案を作成し、 次のこの部会にお出しできるという運びになっています。

今日は第1回目ということで、なかなか難しかったかと思いますが、にもかからず、大変 貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。こんな調子で議論を重ね ていければと思います。

それでは、時間が来ましたので、今日はこれでおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

**〇事務局** どうもありがとうございました。

正午閉会